

特別口座で株式をご所有の株主のみなさまへ

特別口座にご所有の株式の振替請求のご案内

拝啓 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、ご高承のとおり、平成21年1月5日に実施されました株券電子化により、すべての上場会社の株式は、証券会社などの口座管理機関の口座にて電子的に管理されております。株券電子化移行時点で、証券保管振替機構に預託されなかった株式につきましては、弊社が株主名簿に記録されたご名義人のお名前で三菱UFJ信託銀行に開設いたしました特別口座にて管理されております。

しかしながら、特別口座の株式につきましては、特別口座のままではご売却ができないなどの制約がございます。

特別口座の株式は特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にご申請いただくことにより、お取引の証券会社の口座へお振替いただくことが可能です。このたび、この振替請求のお手続きにつきましてご案内させていただきますとともに、「口座振替申請書」をご同封いたしました。本株式の振替請求をご希望される株主様は、下記事項をご一読のうえ、お手続きくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

お手続き方法について

同封の「口座振替申請書」の内容をご確認いただき、下記「**口座振替申請書**」のご記入方法をご参照のうえ、必要事項をご記入・ご押印し、同封の返信用封筒によりご返信ください。

「**口座振替申請書**」のご記入方法

次の要領で 部分のみにご記入いただき、 部分にお届出印をご押印ください。

④左記「特別口座でのご所有株式数」をご参照いただき、振替請求をする株式数をご記入ください。（左記の株式数を超過しての振替の請求はできません。）なお、株式数を訂正される場合は、お届け印にて訂正印をご押印ください。

口座振替申請書【特別口座】		記入例	特別口座でのご所有株式数 (ご参考)	振替申請株式数		
会社名	戸田建設株式会社		150 株	150 株		
社 用 欄	(3801 - 18600)					
特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社	振替先の口座 (お取引先の証券会社等にご確認のうえご記入ください。)				
私名義の特別口座の保有欄に記載または記録されている上記銘柄の振替株式について、右記振替先口座の保有欄への口座振替の申請をいたします。		証券会社等の名称	あいうえお証券株式会社			
平成 年 月 日	①ご提出いただく年月日をご記入ください。	部支店名	かきくけこ支店			
〒104 - 8388		加入者名	戸田 建太郎			
東京都中央区京橋 1-7-1		機構加入者コード	1 2 3 4 5 6 7			
戸田 建太郎		加入者口座コード	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1			
申請者住所・氏名		(お届出印)	③お届出印をご押印ください。			
②日中にお問い合わせ可能な連絡先のお電話番号をご記入ください。		ご印鑑は、特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)へのお届出印をご押印ください。 印鑑が相違すると手続きができませんのでご注意ください。				
電話連絡先	03 - 1234 - 5678	取次店係印	検印	精査係印	入力係印	印鑑係印
		⑤申請者と同じお名前で開催されている、お取引の証券会社の口座名をご記入ください。 機構加入者コード(7桁)・加入者口座コード(21桁)はお取引の証券会社へお問い合わせのうえ、必ずご記入ください。				

お問い合わせ先：当社株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行 証券代行部

0120 - 232 - 711(通話料無料)

受付時間：平日 9時～17時

その他の留意事項

- (1) 口座振替の申請手続きを行うためには、あらかじめ証券会社等で口座を開設しておく必要がございます。口座の開設手続き等につきましては、口座を開設される証券会社等にご相談ください。
- (2) お手続きは三菱UFJ信託銀行証券代行部において受け付けた日から、原則4営業日目に完了する予定ですが、5営業日以上の日程を要する場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 「口座振替申請書」の不備のお取扱い
ご提出いただきました「口座振替申請書」の内容に印鑑相違等の不備が発見された場合、振替請求は無効となります。三菱UFJ信託銀行証券代行部よりご連絡いたしますので、お手数でございますがあらためてお手続きいただきますようお願い申し上げます。
- (4) 口座振替の申請手続きを行うために、特別口座管理機関に対して手数料を頂戴することはありません。
- (5) 口座名義人が死亡している場合は、相続の手続きが必要になります。詳細につきましては、三菱UFJ信託銀行証券代行部にお問い合わせください。
- (6) お取引証券会社にお預けの株式につきましては、本案内状による振替のご請求はできませんので、お取引証券会社までお問い合わせください。
- (7) その他ご不明な点がございましたら、三菱UFJ信託銀行証券代行部にお問い合わせください。

(ご注意)

1. このご案内は、口座振替申請を強制するものではありません。本手続きに際しましては、株主様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
なお、このご案内を受け取られる前に、口座振替等の申請手続きをすでに実施されている場合は、行き違いがありましたことをご容赦くださいますようお願い申し上げます。
2. 株券電子化以前に当社株券を取得された方が株券を処分されたにも関わらず、その処分された株券の取得者が名義書換を失念したまま現在に至っている場合には、そのまま旧名義人の方に本ご案内をお送りしております。その場合、取得者の方から当該手続きによる株式の全部または一部につきまして、「返還請求」を受ける場合があることをご了解願います。
3. 単元未満株式の買取請求は、この申請書では行えません。お手続きをご希望される方は、お手数でございますが三菱UFJ信託銀行証券代行部にお問い合わせください。

(窓口によるお取次ぎ)

特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社 本店 および 全国各支店

○通常の銀行取引と同様、銀行営業時間の9:00～15:00のお受付となります。

(ご郵送による受付場所)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号

○ご郵送の場合は、同封の返信用封筒をご利用ください。

(お電話によるお手続き等に関するご照会：オペレータ対応)

電話 0120-232-711 (通話料無料)